

『電子旅』2015 秋 申込書

株式会社 ジャパンスタートラベル御中

下記取引説明条件書に記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲での運送・宿泊機関等その他への個人情報提供について同意の上旅行に申込みます。

FAX 送信日：2015 年 7 月 日

お申込み締切日：2015 年 7 月 31 日 (金) 18:00 まで 申込 FAX 番号：03-5907-7600

ご旅行日：2015 年 10 月 25 日 (日) ～ 26 日 (月)

(ジャパンスタートラベル使用欄 この欄をご記入しないでください)

受付番号 MR -

必要事項ご記入の上、上記 FAX 番号に送信してください。(※印は必須項目です)

* ホテルまでの交通手段 (いずれかを○で囲んでください)	1. 電車 JR 上諏訪駅 14:30 発 ホテル無料送迎バスを (利用する・利用しない)		2. マイカー	
* 氏名	(ふりがな)		※いずれかを○で囲んでください。	
* 性別			男・女	
* 会員番号 (会員の方はご記入下さい)				
* 生年月日	西暦	年	月	日 (※ご旅行出発日現在 歳)
* 現住所	(ふりがな)			
	〒	-	都道府県	
* 電話番号	(自宅)		(携帯)	
E-mail	@			
* 緊急連絡先	(名前)		(続柄)	(電話)
* お部屋割り (いずれかを○で囲んでください)	① 4～5名1室(相部屋)・② 1名1室利用(洋室シングルルーム利用)・③ 2名1室利用・④ 3名1室利用 ★基本的に4～5名様相部屋となりますので、1名もしくは2名～3名のグループでお申込みの際は、他のグループとの相部屋となります。 ★1名もしくは2名～3名で1室利用をご希望の方は、②・③・④を選択ください。(別途追加費用がかかります。) ★②・③・④を選択された場合でも、お部屋の数に限りがございますのでご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。			
同室・グループ希望 (お部屋の席など同じグループになりたい方のフルネーム)	様		様	
	様		様	
備考欄				

お申込み時のご案内・募集型企画旅行取引条件説明書<抜粋>(お申込み前に必ずお読みください)

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部となります。

1. (1) この旅行は株式会社ジャパンスタートラベルが企画・募集し実施する企画旅行です。

参加されるお客様との企画旅行契約は記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行)の部によります。

(2) 募集型企画旅行契約の内容条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表及び当社募集型企画旅行約款によります。

2. **旅行のお申込み**

所定の旅行申込欄に必要事項を記入し、当社までご返送下さい。

今回のツアーは、お申込み多数の場合、抽選とさせていただきますので予めご了承ください。

3. **契約の成立**

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金の全額を受領したときに成立するものとします。

4. **旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの**

行程表に記載されている交通費、宿泊費、食事代、入場料、取扱料金が含まれますが、行程表に記載のない食事代や個人的諸経費(電話料、別途注文の飲食料、クリーニング代など)は含まれません。

5. **旅行内容、代金の変更及び旅行の中止**

(1) 天変地異、気象条件、アーティスト及び所属事務所側都合によるイベントの中止など、当社の管理できない事由により旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり又は不可能となる恐れが極めて大きいときは当該旅行の実施を取りやめる、又はお客様にあらかじめ理由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。又、利用運送機関の料金改訂のため旅行日程や旅行代金を変更することがあります。

(2) 最小催行人員に達しない場合は旅行を中止することがあります。その場合旅行開始日の13日前までに旅行中止を通知し、すでに預かりしている旅行代金は全額お返しします。

6. **取消料**

お申込み後、お客様都合により旅行を取り消される場合、又は旅行代金全額が所定期日までに入金がなく当社が参加をお断りした場合、つぎのとおり取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			前日	旅行開始日	募集不参加及び旅行開始後
	21日前まで	20～8日前	7～2日前			
取消料率	無料	20%	30%	40%	50%	100%

7. **旅程保証**

(1) 旅行日程に別表定める重要な変更が生じた場合は、一定の条件と限度で変更補償金をお支払いいたします。(又はお客様のご了承の上、同額の品物あるいはサービス提供のなる場合がございます。)

(2) 天変地異等の免責事由の場合は、変更補償金をお支払いいたしません。

(3) 変更補償金の額はお客様1名に対して旅行代金の15%を限度とします。

又、変更補償金額が1,000円未満の場合は変更補償金をお支払いいたしません。

8. **特別補償**

当社は、募集型企画旅行約款の特別補償規定に定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故によってその生命・身体及び手荷物に被った損害については補償金(最高1,500万円まで)及び見舞金をお支払いします。

9. **旅行代金算出基準日**

この旅行代金は2015年6月1日現在で算出されています。

10. **個人情報の取扱いについて**

旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報についてお客様の連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲において当該機関等及び手配代行者に提供いたします。

詳しくは当社ホームページをご覧ください <http://www.jstar-t.co.jp>

別表 変更補償額(率)

変更補償金の支払いが必要となる変更	一件あたりの率	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設その他の目的地の変更	1.0%	2.0%
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のもへの変更(変更後の等級及び設備の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り。)	1.0%	2.0%
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0%	2.0%
5. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0%	2.0%
6. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観の変更	1.0%	2.0%
7. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5%	5.0%

●その他の旅行条件は当社の募集型企画旅行約款によります。